

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### 1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

### 2. 事業者情報

名称： お告げの聖母保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 赤尾津奈恵	定員（利用人数）： 140名
所在地： 長崎県長崎市中町1-7 Tel：095-823-1810	

### 3. 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 保育の質の向上に向けた積極的な取り組み

園長は園の将来を見通しながら、経営分析を行っている他、保育に関して、良質な保育が提供できるよう取り組んでいる。一例としてキッズリーと称するITソフトの導入がある。従来の手つなぎ、連絡帳やお便りに加え、システムを導入したことにより、さらに日常の子どもの様子をスピーディーに保護者へ提供することができるようになってきている。また、保護者のニーズ収集に積極的であり、年度末に家族アンケートを実施し、保育の満足度を尋ねている他、運動会や夏祭りの運営内容について保護者の意見を取り入れ、さらに充実し盛大な行事となっていることは園の優れた点と言える。

#### 2. 一人ひとりの子どもの成長を支える取組み

各クラスのマニュアルは園全体の業務マニュアルを基に、保育士の業務の流れや子どもの対応方法等を明示した保育の標準的実施方法として作成している。更に子どもの年齢に応じた配慮や保育の工夫を加え、クラスミーティングで内容の見直しや確認を行い、日常的に活用している。

このように保育の一定水準や内容を保ち、更に配慮や工夫を加えたクラスのマニュアルを確立している本園の取組みは高く評価できる。

また、個別指導計画を園児全員分作成し、一人ひとりの子どもの成長に応じた指導に努めている。その指導計画の振り返りの中で保育の実施方法を変更した方がいい場合等、職員の意見や提案を取り入れ、その都度、クラスのマニュアルに反映しており、園全体で一人ひとりの子どもの成長を支える取組みを実践していることは、園の特筆すべき点である。

#### 3. 充実した食育と個々に応じた食事の配慮

全体的な計画の中に食育推進の項目を明示しており、それに基づき食を通じて子どもたちの食生活の基礎を育むための具体的な目標を掲げた食育年間計画を策定してい

る。

計画は調理員とクラス担当職員が話し合い作成しており、年齢別に米作りやプランターに野菜を植え収穫を体験している。子どもたちは、収穫した野菜の味や食感を楽しみながら意欲的に食べており、バイキングでの配膳体験でマナーを学ぶ等、食に関して積極的に取り組んでいる。また、行事食では十五夜には、うさぎに模ったスイートポテト、七夕には素麺に色を付ける等、見た目の工夫は子どもたちの食欲をそそっている。

さらに、食事の提供は子どもの体調に応じて形態、調理法等に配慮している。特に離乳食に力を入れており、段階的に初期、中期、後期と分け、毎月の献立表と一緒に食材チェック表を家庭に渡し、必ず家庭で試した物を確認し園で提供する等、保護者と連携して慎重に進めている。

このような充実した食育や個々に応じた食事の配慮は、子どもの食に対する興味関心を高めることに繋がっており、本園の特長といえる。

## ◇改善を求められる点

### 1. 保育の質の向上に向けた組織的にPDCAを動かす取り組み

園では、職員に向けて自己評価を年2回実施しているが、全職員への実施に至っていない。また、セルフチェックシートを用いて職員一人ひとりが個人目標を作成する機会を設けているが、評価する仕組みが無い。

また、園の業務マニュアル、相談・意見に関するマニュアル、不審者マニュアルなど整備しているものの、定期的な見直しが行われておらず、解決の手順についても記載の仕方等、検討の余地がある。

園の体制としてP(PLAN)D(DO)が動いており、チェック体制及び評価からPDCAを動かす取り組みを検討し、保育の質向上へ繋げることを期待したい。

### 2. 地域の子育て世代との交流及びニーズの把握から始める地域交流

園の周囲は商業・企業の建物が多いため、園児の和太鼓演奏や郵便局のイベントなど招かれている。ただし、園庭の広さなどから園庭開放など園の専門性を活かした地域交流の機会を積極的に設けていない。また、自治会を通して地域情報の把握はしているが、身近な交流には至っていない。身近な地域の子育て世代とかかわりを持つことから始めるなど、地域ニーズを把握し、地域との交流に繋げることが待たれる。

### 3. 更なる不審者対策

園の敷地内には教会があり、観光客も多いため門扉を施錠することは不可能であるため、危険を感じたら、すぐに玄関等を施錠している。また、園舎の周囲複数箇所に防犯カメラを設置しており、園舎内で確認できる設備が整っている。

園では不審者対応のマニュアルを整備し、不審者侵入時の合言葉など工夫し、避難する訓練も行っている。

ただし、マニュアルに関して必要に応じて見直しを行っているが、定期的な見直しは行っていない。園の玄関は常時開錠しており不審者侵入の不安が残るため、多様な場面を想定した訓練を行うことなど、子ども・職員の安全確保のために更なる不審者対策に関する検討・取り組みが望まれる。

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることによって、職員間による話し合いが密に行われ、職員1人1人の保育に対する、また、子どもや保護者様に対する意識が変わると共に、職員間の仲間意識もさらに強くなり、理念に基づく熱意も高まる中で取り組むことができました。

今回、評価結果報告を受けて、あたりまえのように実践してきた保育内容が文字となり、評価結果によってより可視化されたことで、はっきりとした意識付けと私たちの進むべき方向性を新たに確認することができました。評価の高い内容は、さらに高められるように努め、改善を求められる内容に対しては、職員間において検討を重ねながら、改善していけるように努力していきたいと思います。まず、マニュアルの見直しや PDCA のサイクルがスムーズに行われるように、取り組んでいきたいと思います。

また、保護者様からのアンケートの結果より、貴重なご意見を頂き感謝すると共に、まず、子どもたちの日常の様子を今後も保護者様に日々伝えていくことに努めていくようにと、職員が決意を新たにすることができました。

第三者評価を受けて、子どもたちの最善の利益のために、今、私たち職員及び園は、何をすべきか、を確認し方向付けを頂きました。感謝いたします。

#### 5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

#### 6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
<b>【コメント】</b> 宗教法人お告げのマリア修道会の理念でもある「互いに愛し合いなさい」を理念に掲げている。理念は、入園のしおり、重要事項説明書、ホームページ、また園内にも掲示している。職員には、“職員の心構え10か条”の中で、職員の行動内容が具体的に明記されている。 保護者には、入園説明時、保護者会を通して、園の理念や基本方針をわかりやすく説明し、周知を図っている。毎月配布している「えんだより」は、園長が事例をもとにわかりやすい内容で、園の理念や基本方針に込められた思いを伝えている。 今年度は修道会の活動目標として「理念に生きる」を取り上げ、職員と園としての理念や基本方針について話し合いの場を設けた。園では「笑顔で挨拶！互いに声かけあう(園児、保護者、職員などに平等に！)」と定め、実践している。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<b>【コメント】</b> 場所柄、地域の子どもよりも、保護者の勤務先が当園に近い子どもが多く、さまざまな地域から登園している。また、この地域では1歳児が増加し、待機児童もいるが、新設の予定は無いことを把握している。 園長は、このような環境のため、園児が急激に減少することは無いと考えている。 さらに、園長は、職員のレベルを維持し、選ばれる保育園であることを目標にしている。 地域とのかかわりとして、園庭開放を検討しているが、まだ実施されていない。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	a
<b>【コメント】</b> 園長が就任後、食材料費の比率が高かった点に着目し調査し、果物の金額が大きいことを検討課題としたり、栄養を落とさずに原価を下げる工夫を栄養士に指導した結果、食材料費が改善した実績がある。一方で保育材料費の比率が低かったため、食材料費が下がった分の予算を回す等の検討も行われている。 また暖房には以前ボイラーを使用していたが、業者に調査を依頼した上で床暖房に変更している。 このように、経営状況や改善課題を役員と共有し、さらに職員に周知し明確した上で具体的な改善を実行している点は、大いに評価できる。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<b>【コメント】</b> 中・長期計画は、3年間の中期計画と、それを超える長期計画に分けて作成されている。毎年園長が主任と事業計画素案を作成し、2月下旬までに職員と協議し完成して、理事会に提出している。 具体的にはキッズリーの導入が挙げられる。これは登園・降園時間をスマートフォンにより管理するソフトウェアで、保護者会での声を反映して保育中の写真や動画を提供できる機能付きのものを選び、導入している。保護者からは好評を得ており、事務処理面でも延長保育の時間集計が自動化され職員の負担軽減に貢献したと、改善点についての評価が行われている。 この例をはじめとして、ビジョンを基に中・長期計画を立案し、評価まで行っていることが確認できる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<b>【コメント】</b> 単年度計画は、中・長期計画の作成と並行して作成しており、理事会に提出している。 例として、100人を超す園児数でありながら、これまで食器洗浄機が無かったため、代表役員に相談し、了解得て見積後、購入している。このように必要なものは、理由や根拠があれば計画に織り込み実施していることが確認できる。 現在は事業計画の見直しを2月に実施しているが、年間を通して事業運営していく中で、年度途中で、事業内容等を変更することもあると考えられるため、計画策定直前以外にも見直しの機会を確保することが望まれる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<b>【コメント】</b> 事業計画作成時に、職員会議で意見を聞いているが、職員の意見があまり出ていないため、担当職員がその場で議題を出しており、実績として英会話や園内研修が提案されていることを確認した。この点については、職員全員の意見が自主的に出されるよう、検討、改善することが望ましい。 今年度の事業計画・目標についての周知は、4月の職員会議録で行われていることを確認した。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<b>【コメント】</b> 4月の保護者会で保護者への事業計画説明を行っている。 事業計画立案前に保護者アンケートを行い、意見を聞き取り、保護者の要望等を加味した具体的な計画となっている。 保護者会において説明を行っているが、欠席の保護者に対してのフォローが出来ていないのが課題であり、園長も認識している。今後の取り組みに期待したい。	
<b>4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<b>【コメント】</b> 保育指針に基づく自己評価表による自己評価を、6月(前期)と2月(後期)の2回実施している。4段階評価で、個人面談に活用したいと考えているが、時間がなく全員には出来ていない。 主任が研修で入手したセルフチェックシートを用いて、職員が自己を振り返るとともに次年度の目標を作成する機会を設けているが、園長や主任が評価する仕組みが無い。今後は、1年間を通じて見直しと評価結果の分析を行う体制作りが待たれる。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	c
<b>【コメント】</b> 現在は、職員が行った自己評価の結果を園長・主任が評価する仕組みが無いため、課題の明確化が行われていない。 保育指針に基づく成長のつながりを見ることが大事という意識は職員間で共通しているが、職員間で意見を交わす点が弱いと感じている。縦割り保育は無く、土曜日等、同じ部屋で保育することはあるが、未満児と以上児に分かれてしまっている。ヒアリングでは、このような課題が認識されていることが確認できた。今後は、抽出した課題を文書化するとともに、具体的な改善策を検討し、見直しを行う仕組みを作ることが望まれる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
<b>【コメント】</b> 園長は、職務分担表において自らの役割を明確にしている。また、経営・管理に関する方針は、事業計画、事業報告において確認できる。 園長は朝礼や職員会議において、園の運営、職員の言動、苦情報告など、リーダーシップを発揮している。 毎月園長が発信する「えんだより」は、各クラスにも掲示している。内容は園長の保育に対する思いをわかりやすい文章で記載したものである。 園長不在時は、主任に一任され、職員は把握している。ただし、職務分担表への明文化していない。今後の取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<b>【コメント】</b> 園長は、園に関わる法令を把握している。法令変更時や法令に関する事故事例などの資料は綴じ情報収集している。 今年度の保育指針の改定は、職員と研修し共有している。 保育に関する法令は保育士会、経営協等から情報は随時取得している。またインターネットも積極的に活用し情報収集し、幅広い分野で遵守すべき法令などを把握している。 お告げのマリア修道会施設長会に参加し、運営面の情報を収集している他、労務関係は外部会社に委託し、園で必要な体制を整えている。就労関係などは研修もあり、個人情報・プライバシーの関しては、重点分野として取り組んでいる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<b>【コメント】</b> 保育の質の向上のため、職員は年2回自己評価に取り組み、園長は、個人面談を行っている。園長は職員会議にて「自身の保育を振り返ることができているか」を問いながら、今の保育について職員の意見を汲み、評価している。 子どもの欲求を受け入れ、主体性を尊重、環境を整える取組みなど、保育の質に関する課題は、園長も参画し質の向上に向けて取り組んでいる 指導計画は担任が作成し、園長・主任が内容を確認し評価・助言を口頭で行っており、評価の文書化までには至っていない。文書化することで、個々の職員は課題と改善を視覚的に確認することができる。保育の質向上について、組織的な体制づくりに向けた取組みを期待したい。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<b>【コメント】</b> 園長は、職員数と園児数の推移を把握し、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている他、在園児数をもとに、次年度の計画を立てている。また、長崎市幼児課の情報も入手し把握している。 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、積極的に参画しており、決算時に、給食費を検討課題に挙げ支出割合を見直し、「差額は保育に使用したい」旨を理事会に提案し承認を得て、職員キャリアアップ、研修、遊具購入、給与ソフト、防犯カメラ購入などに繋がっている。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>“職員の心構え10か条”の他に、園における“人材確保及び育成の基本方針”があり、必要とする人材像は明確である。</p> <p>園長は、定年による世代交代について状況を把握し、ベテラン職員に若い職員を育成するように伝えている。また、看護師の確保も計画しており、年度途中採用も活用し人材確保に努めている。</p> <p>“人材確保及び育成の基本方針”には、職員の経験年数に応じた育成方法を記している。特に、3年目以降の職員は各自の課題及び研究目標を毎年(内容によっては数年継続)定め、研究、研修を行い、1年後にレポートを提出し職員間で内容を共有し繋がりを深めるとある。しかし、レポート提出は確認できず、今後の予定とのことである。今後の取組みに期待したい。</p> <p>今年度、園では広報(IT)専門及びカウンセリングに力を入れており、それぞれに担当職員を配し職務分担表にも記している。担当職員は年間通しての研修計画を作成し、ITによる広報、カウンセリングごとに学ぶ機会を設定していることが確認できる。</p> <p>一般的な保育に関する研修について外部から案内が届いた際には、その都度園長と主任で話し合い、該当する職員に受講を促しているものの、年間研修計画は、見当たらない。今後は、キャリアアップ制度の導入にも関連し、年間研修計画が必要と思われる。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育園の理念・基本方針に基づく期待する職員像“職員の心構え10か条”があり、朝礼時に読み合わせしている。職員の採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準は、就業規則にて明確であり、職員は把握している。</p> <p>園では、昨年キャリアアップを導入しており、今年度が評価の年となっているため、見直しを予定している。</p> <p>園長は、キャリアアップに関して、職員の貢献度や能力、経験等を重視して、昇格、昇進も含め、今後積極的に取り組んでいきたいと考えている。人事基準について、職員への周知氷解するよう、さらなる取組みに期待したい。</p> <p>また、園長は、年1回の職員の個人面談を行い、本人の意向、意見を聞き取り、園のため持っている能力・技術等発揮できるよう職場環境への配慮を行っている。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、職員の就業状況や意向の把握、勤務状況を把握しており、園長は個別の状況を汲んで、勤務シフトを作成している。</p> <p>園では職員に対するアンケートは行っていないものの、園長が職員の個人面談にて、園として行って欲しいことや要望を聞き取っている。個人面談は、できる限り非常勤職員も行っている。</p> <p>エプロンをそろえたり、お別れ会・忘年会を行う等、楽しみを持つことで、働きやすい環境となるよう工夫している他、入院等の場合、有期契約又は無期契約のいずれかを職員自身が選択するよう促している。</p> <p>職員向けの意見箱、第三者の相談窓口は無いが、職員の悩みは職員間で共有し、様子がおかしい場合は園長が自ら尋ねており、休養が必要な場合は、有給休暇の取得等アドバイスしている。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は年2回、自己評価を行い振り返ることから自身の強み・弱みを自覚している。園長は、各自の課題と目標をもとに個人面談を行っている。</p> <p>園長は、一人ひとりの目標を聞きながら、苦手なことも頑張るよう話しており、不得手な分野についてアドバイスを行っている事例がある。ただし、目標水準や期日など明確にしていない。今後の取組みが望まれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>長崎市内で開催される長崎市・県保育協会の研修にはできる限り参加しており、ほぼ全職員が参加している。70件を超える多くの研修参加は、他にない取組みであると言える。</p> <p>受講者は、復命書で研修報告を行っており、月2回開催している園内研修で報告し、職員は情報を共有している。</p> <p>研修後の研修報告書を見ながら、都度、評価・見直しを行い、次回への研修に反映している。特に、昨年度からのキャリアアップ研修は、受講数の差が生じないように配慮している。園での個別の研修計画作成はこれからである。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、職員の保育の質を高めるために研修受講は必要と考えており、県内に限らず必要な研修は県外であつても派遣している。また、園長は職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しており、研修にて自身の保育を振り返り、更なる高みを目指すよう期待している。</p> <p>監査資料に、職員の研修状況をまとめ数値化していることが確認できる。</p> <p>若手や中堅職員はシフト状況により、研修参加の希望を言い出しにくいのが現状であるため、園長から声掛けを行い、受講できるよう体制づくりを行っている。研修受講で保育に支障がないよう、フリー職員を確保している。</p> <p>階層別研修など、職員の取得具合に応じて研修受講していることは研修会・会議参加者報告書から見て取れるが、計画作成まで至っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 第三者評価	
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化しており、助言指導の書き方など、受け入れマニュアルに記載している。</p> <p>実習内容は学校と連携し、プログラムに沿って実施し、実習生は、実習日誌を担当職員に提出し、職員がコメントした後、最終的に園長へ提出する手順である。</p> <p>実習生受入れ担当窓口は主任であり、実習生の希望を聞いている。実習は、主任とクラス担任が連携し、保育に関するアドバイスや保育士の心構え、絵本の読み聞かせなどの技術的な部分も指導している。実習終了後、実習生が園の行事を手伝うなど交流している。</p> <p>また、受け入れた実習生の学校行事に、主任・担任・フリーの職員ともに報告会に参加しており、継続的に受入れる大学の実習生の様子、内容についての話す機会がある。</p>	
<b>3 運営の透明性の確保</b>	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>ホームページでは法人の理念や基本方針、保育の内容は掲載されているが、予算や決算等の財務情報は公開していない。</p> <p>苦情の報告はこれまで事例が無いため、園だよりに苦情は無かった旨の掲載を行っている。なお苦情については、キッズリーでも申し立てることが出来る体制である。さらに保護者にはキッズリーなどを通して行事等について写真を公開をしながら報告し、運営の透明性を図るよう心掛けている。</p> <p>地域へ向けて広報する手段としては園の紹介パンフレットがあるが、これは園にのみ備え付けており、希望者に配布しているため、地域へ向けては行っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
<b>【コメント】</b> 事務、経理、取引等に関するルールは、経理規定等により明確化し、職員に周知している。 また労務面では社会保険労務士事務所、経理面では税理士事務所、その他の運営面では納入業者がサポートする体制を整備し、必要に応じて助言を得ている。 外部の専門家や行政の指導監査により指摘事項が生じた場合は、職員会議で報告し改善している。	
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>	
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
<b>【コメント】</b> 地域との関わり方について「保育の内容に関する全体的な計画」の「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」で表明している。年1回のバザー、夏祭りには保護者以外の来園者もある。和太鼓は日曜日ということもあり、子どもではなく職員が出演している。郵便局や長崎駅かもめ広場で行われる行事や食の博覧会、県庁でのこいのぼり掲揚にも参加している。その際は保護者がボランティアで支援している。このように地域との交流は積極的に行われている。 一方で、園児の居住地域が広範囲に及ぶため、園周辺の情報は外部から届いたチラシ等を備え付けている程度であり、園として地域の情報を積極的に収集することは行っていない。今後は地域のために活かせる社会資源が無いかを検討し、地域の情報を集めて利用者に広報することが求められる。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<b>【コメント】</b> ボランティアマニュアルを整備しており、受入れの意義、手順、配慮すべき事項を明記している。地域の学校からもボランティアの申し入れがあり、積極的に迎え入れている。体験学習として、精道・海星・長崎中学校からの職場体験を受け入れた実績がある。 ただし、申込書等を受け取っていないため、写真撮影は許可していないとのことであるが、写真以外のプライバシー保護や守秘義務の遵守等を参加者が理解できているか、検証が出来ていない。プライバシー保護や守秘義務遵守が園児の安全確保に直結することから、今後はボランティア申込時に申込書を記入してもらい、併せてボランティアとしての注意点を記載した文書を渡す等の検討・取組みが待たれる。	
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<b>【コメント】</b> 当該地域の関係機関・団体について連絡先は、一覧表を作成している。災害時の避難場所には指定されていないため備蓄食1食分の確保のみ行っているが、災害関連での関係機関との連携は取れていない他、西坂小学校区での会議には出席しているが、地域の共通問題等を共同して協議する等の取組みは行っていない。 家庭で虐待等の権利侵害が疑われる子どもへの対応については、園長が長崎県要保護児童対策地域協議会へ出席しており、情報提供があった場合には職員会議で伝達して共有している。 また、発達等で保健師との連携が必要になった場合の事例として、気になる子どもが入所した際、ハートセンターに相談して対応したことがある。 園内では過去に虐待が疑われたケースは無いが、園長は十数年の児童養護施設での勤務経験があり、児童相談所と連携が必要となった際の対応方法等を充分理解している。今後はその経験を生かし、まず関係機関との交流を持ち、問題が生じた際の対処方法を文書化するとともに、職員へ承継することを期待したい。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育園のスペースは教会の敷地内にあるため、子どもの遊び場として地域に還元することは出来ていない。保育園が有する機能として子育てサークルの情報発信を検討したが、今は保護者がインターネットで情報収集するスピードが早く、また園児の居住地域が広範囲に及ぶこともあり、行っていない。</p> <p>災害時の避難場所にはなっていないが、災害時等の役割については市役所に確認中の状況にある。また、自治会長が苦情解決の第三者委員であることから、地域にて園が子育て支援以外にどのような役割を果たせるか、相談できる環境は整っていると思われる。この環境を利用して、どのような機能が地域に還元できるかを検討し、発信することが望まれる。</p>	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉕	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>地域の福祉ニーズの把握や民生・児童委員との定期的な会議等を行われていない。この背景には、子どもが多方面から通っているため、園の周辺地域の福祉ニーズを保護者の声として把握することが困難という環境がある。</p> <p>園長は、地域住民から子育てに関する相談を受けたことは無いが、こちらからアピールしたことも無く、この部分が力を入れるべきところだと認識している。地域でできることがないか、これから検討したいという姿勢が見てとれる。</p> <p>保育園として地域の福祉ニーズを把握し、地域に貢献する具体的な活動に結びつけることを期待したい。</p>	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉖	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもを尊重した保育の根源として「互いに愛し合いなさい」というカトリックの教えがある。お告げの MARIA 修道会を母体とする全ての保育園ではこの教えをもとに理念や基本方針を作成しており、当園の職員も、一人ひとりの子どもを大切にすることを基本に保育を行っている。さらに職員が理解し実践するための取組みとして、朝礼時に理念、基本方針、保育目標、「職員の心構え10か条」等の読み合わせを行っている。</p> <p>職員会議では園長が職員に対して気付いた点を伝達し、職員からの気になる点や改善点等の提案があった場合は、全体で検討を行っている。</p> <p>子どもの基本的な人権に配慮した取組みについては、性差により着衣や靴の色等で区別しないことや、名前の呼び方では呼び捨てや愛称で呼ばずに必ず「くん」「さん」を付ける等注意している。また外国人の保護者もあり、異文化との交流という視点で協力を得ている。</p> <p>さらに子どもを尊重する姿勢として、周囲がビルに囲まれていることもあり、排泄時や着脱時にカーテンを使用して外部からの視線を遮断することを徹底して行っている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ⑳	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どものプライバシー保護及び虐待防止等の権利擁護について業務マニュアルを整備し、職員の理解を図っている。</p> <p>職員は、園児の着替えや会話、表情などから、虐待の疑いや兆候がないか、目配りしている。また、子どものプライバシー保護及び虐待防止等の権利擁護について、職員会議で議題に挙げ職員に意識付けしている。特に保育士の不祥事のニュースがあったときは、事例に挙げ自分たちに置き換えながら、話し合っている。</p> <p>園の勉強会で、子どもに使ってはいけない言葉を学び、虐待等についてのチェックリストを用いて振り返りを実施しており、園長は職員の態度や言葉遣いで気になることがあれば、職員へ声掛けしプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育ができるよう対応している。</p> <p>さらに保育の質を高めるために、職員の言葉遣いについて無記名でアンケートを取るなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p>不適切な事案が発生した場合の職員対応について、業務マニュアルに明示している他、職員の処罰は服務規定に明示している。</p> <p>園では、子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう着替え時は必ずカーテンを閉めたり、トイレのカーテンも整備し万全の体制となるよう努めている。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉑	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園ではパンフレットを玄関に設置しており、見学者に渡している。パンフレットは、見学者の要望をもとに製作に至った経緯がある。内容は、理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等の紹介であり、イラストや写真を用いて誰にでもわかりやすく説明している。現在パンフレットの内容を再チェックし、長崎市役所へ配置する予定である。</p> <p>見学希望時は園内行事がない限り対応しており、電話質問も受け付けている他、見学時クラス案内を職員が行うことで、見学者が質問しやすい雰囲気となるよう配慮している。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉒	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育開始時の説明と同意にあたっては、主任とクラスの主任が、重要事項説明書や入園のしおりを用いて注意事項も含め、保護者にわかりやすく説明しており、保護者の意向を汲み同意を得ている。</p> <p>保育の変更に関しては、新年度口頭で説明したり、クラスだより、キッズリー、掲示板を用いて、わかりやすく説明している。保護者からの質問も随時受け入れている。</p> <p>入園後、発達障害が疑われ保育の内容を変更する場合は、保護者の気持ちに配慮し、寄り添いながら相談の機会を密にしている。説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>配慮が必要な保護者への説明は、個別の状況に沿った情報を説明している。ただし、ルール化まで至っていない。情報提供の内容に差が出ないように、配慮が必要な保護者への説明手順もしくは担当について検討することを期待したい。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉓	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、転園に際して保育の継続に関する書類の作成は無いが、相手園からの問い合わせがあれば対応している。</p> <p>以前、幼稚園から受入れた際に、引継ぎ文書を受け取り、文書整備の必要性を感じたため、今後、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書作成に取り組む予定である。</p> <p>卒園や転園で保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、いつでも園への訪問や相談ができることを口頭で説明しているが文書化していない。その後の相談方法や担当者について、書面やホームページを活用することで、より相談の窓口を広げることを期待したい。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉓	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>年度末に保護者アンケートを実施し、園行事のほか自由意見を記入してもらい、満足度を図るよう取組んでいることが確認できる。保護者アンケートの内容は集計し、新年度の保護者会で説明している。アンケートの集計・分析は主任が行っており、分析結果は職員会議で共有している。検討課題は、園長が中心となり職員と共に解決方法を検討している。</p> <p>また、保護者からの希望も職員会議で議題に挙げて対応を検討している。</p> <p>クラスのことをより深く知りたいという保護者の意見から、保護者会の後クラス毎に保護者の自己紹介をする場を設けた事例や職員が名札を付ける提案を取り入れたことで、保護者とより一層信頼関係が深まっている。</p> <p>また、運動会の手伝い・運営や夏祭りの開催日時について、アンケートから保護者の要望を把握し、分析とともに検討議題として具体的に見直し、夏祭りの開催日時を見直すことで、多くの保護者が祭りへ関わる機会が増えている他、運動会も、応援の位置や役割など見直し、スムーズな運営となっている。このように、園では保護者の意向を反映した取組を行い、保護者満足の上昇に繋がっている。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉔	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園の苦情解決の責任者は園長であり、受付担当に主任、第三者委員には地域役員等2名を選出している。</p> <p>苦情解決の仕組みについてはマニュアルを作成し、それを基に入園面接時に保護者説明を行っており、重要事項説明書に相談窓口を記載し配布している。また、苦情解決のフローチャートを表示した意見箱を玄関口に設置している。</p> <p>園では年度末に保護者へのアンケートを行い、行事ごとに意見や要望等聞き取り集計し、次年度の入園のついでに保護者に公表し、皆で検討している。</p> <p>苦情が発生した場合は内容と対応策を苦情解決ファイルに記録し、申し出た保護者に配慮した上でホームページや園だよりで報告している。</p> <p>園は、苦情解決の仕組みが確立しており、意見や要望、苦情や不満等真摯に受け止め、保育の質の上昇に繋がっている。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉕	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>4月の入園・進級の集いの際に、意見や要望があれば直接園長や主任、職員に伝えることができ、意見箱の利用も促している。重要事項説明書に相談窓口を明記している。</p> <p>2歳以上の子どもの保護者とは保育参観懇談会で家庭での子どもの様子等情報交換を行っている。担任が個人面談にも応じており、園での様子を詳しく知りたい保護者には個別に時間を取っている。</p> <p>てつなぎや3歳以上児クラスでは健康チェック表を利用して、家庭と保育園との情報共有を行っている。保育相談については希望に応じ対応している。時間帯や内容によって、応接室や会議室、職員室等使い分けており、相談者が相談ごとや意見を言いやすい環境となるよう配慮している。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉖	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保護者から相談や意見を受けた際には、個人の判断で回答したり返答にばらつきが生じないように、まず園長に報告している。クラスごとに意見を出し合い、適切な解決策を検討し、園全体で共通理解を持ち対応しており、報告書に記載している。</p> <p>職員は日頃から笑顔で挨拶することを心がけ、家庭での様子を聞いたり、子どもの園での様子を伝える等、保護者とのコミュニケーションを図っており、意見や要望の傾聴に努めている。また、無記名でのアンケートを実施している。把握した相談内容や意見について早めの対応を行っており、検討に時間がかかる事案については進捗状況を報告している。</p> <p>園では、相談や意見への対応マニュアルを整備しているが、定期的な見直しが行われておらず、解決の手順についても記載の仕方等、検討の余地があり、組織としての仕組みづくりが望まれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉞</p> <p><b>【コメント】</b>            リスクマネジメントに関する責任者は園長である。園ではリスクマネジメントに関する委員会は設置していないが、主任と各クラスの主任を中心として会議を開き、ヒヤリハット報告を行い、職員間で情報共有している。事故発生時の対応を緊急対応マニュアルにまとめ、電話機の設置箇所近くに掲示しており、マニュアルに沿って対応できるよう職員に周知している。            ヒヤリハット事例を収集しており、小さな傷でも必ず報告を行っており、曜日、時間、場所等子どものケガが発生しやすい条件や傾向を抽出しており、大きな事故は発生していない。            月2回の園内研修の中でも心肺蘇生法や救命救急について取り上げており、夏に発生しやすい事故等外部研修で学んできた職員が会議内で報告し情報共有を行っている。            職員は子どもが安全に遊具を使用できるよう日頃から確認しており、月1回、固定遊具自主点検表に記録している。不備を発見した職員は園長や主任に迅速に報告を行っている。これらのことから子どもの安心と安全を確保する、保育の質の向上を目的としたリスクマネジメントの体制を構築していることが確認できる。</p>	b
<p>② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉟</p> <p><b>【コメント】</b>            感染症対策については園長を責任者とし、看護師を中心に管理体制を整備している。            感染症マニュアルは職員がいつでも確認できるよう職員室に保管しており、新しく予防接種に関する項目を追加し必ず目を通している。            感染症予防のため、手洗いとうがいを励行しており、普段使っている玩具も次亜塩素酸水で消毒したり、定期的に天日干しを行っている。また、各クラスに嘔吐物の処理セットを常備している。            インフルエンザ等感染症が流行し始めたら早めの受診を促したり、廊下にホワイトボードを設置し、“感染症名〇〇組〇名”と表記し、現状を保護者に周知している。手足口病やヘルパンギーナ等で口内に水疱ができた場合には、給食も柔らかく食べやすいものに代替している。            現在、園では定期的に感染症予防や安全確保に関する勉強会が行われておらず、職員から「熱性けいれんについて話を聞きたい」との声も上がっており、勉強会を開く予定である。早期の実施に期待したい。</p>	b
<p>③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 ㊱</p> <p><b>【コメント】</b>            防災マニュアルを作成しており、避難訓練年間計画を立て、毎月1回消防訓練を実施している。また、年に一度消防署立会いの下、通報・避難・消火訓練の他、子ども向けの災害を題材にしたビデオ鑑賞等の防災学習を行ったり、水の怖さを紙芝居で教えている。            プールのブロック塀が倒壊した死亡事故のニュースを受け、園長等は安全確認のため園の外壁のチェックを行っている。            子どもと保護者の安否確認については、今年3月に導入したキッズリーを利用し、非常時には一斉送信することとなっており、保護者、全職員に周知している。            食料等の備蓄品については、リストを作成し保管しており、賞味期限のチェックも行っている。            園の防災計画の中には、避難計画、震災計画があり、地震想定での訓練は行われているが、その他の自然災害に関する訓練は実施していない。また、消防署以外に周辺地域と連携した訓練も未実施である。子どもの安全確保のため、非常時において保育を継続するためにも自然災害を想定した訓練及び周辺地域からの訓練参加について、工夫・検討に期待したい。</p>	b

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ④①	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>不審者対応マニュアルを整備しており、警備会社に協力依頼している。不審者侵入時を想定した訓練も行い、避難場所を保護者に伝える連絡手段も整えている。</p> <p>園の敷地内には教会があり、観光客も多いため門扉を施錠することは不可能であるため、危険を感じたら、すぐに玄関等を施錠している。また、園舎の周囲複数箇所に防犯カメラを設置しており、園舎内で確認できる設備が整っている。</p> <p>ただし、マニュアルに関して必要に応じて見直しを行っているが、定期的な見直しは行っていない。</p> <p>園の玄関は常時開錠しており不審者侵入の不安が残るため、多様な場面を想定した訓練を行うことなど、子ども・職員の安全確保のために更なる不審者対策に関する検討・取組みが望まれる。</p>	
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園全体の業務マニュアルを基に標準的な実施方法として各クラスのマニュアルを作成しており、保育士は受け持つクラスの1日の流れを、そのマニュアルで確認している。子どもの人権やプライバシー保護については、業務マニュアルに明示しており、“人権擁護のチェックリスト”を全職員に配付し勉強会を行っており、声掛けの仕方や言葉による虐待等見直しを行っている。</p> <p>標準的な実施方法について、週ごとの記録を基にクラスミーティングで保育内容の見直しや確認を行っており、相談事項等あれば主担任会議で検討する仕組みがある。</p> <p>各クラスの標準的な実施方法は、一定の水準で保育が実施できるような方法と子どもの年齢に応じた配慮や保育の工夫が明示され日常的に活用を行っている。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>毎週、クラスミーティングを行っている。その際、指導計画の振り返り、保育の方法自体を変更した方がいいと判断した場合等、職員間の意見や提案を取り入れ、その都度、保育のマニュアルを修正している。職員を通して保護者の要望等が反映される場合もある。</p> <p>現状に応じて各クラスで改訂を行ったマニュアルを基に、年度末にクラスごとに主担任と新年度の主担任が集まり再度検証し、見直しており、完成したマニュアルは、新年度の各クラスで活用している。</p> <p>以上のように園では、マニュアルについて見直しをする仕組みが確立していることが確認できる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>指導計画の策定責任者は園長であり、保育課程に基づき子どもの発達の連続性と、その過程を踏まえクラス別に、年間、月案、週案等を作成している。</p> <p>主任やクラス担任は、入所決定時の行政資料を参考に保護者との事前面談を行い、定められた面談手順に沿って適切なアセスメントを実施している。</p> <p>入所当初に限らず毎年度ごとに、子どもの身体状況や生活状況の把握のため、児童調査票を更新し継続的なアセスメントを行っている。</p> <p>アセスメントで得た保護者等のニーズ、子どもの課題や成長は、園児全員分個々に作成している個別指導計画に反映し、最終的に小学校に提出する保育所児童保育要録に繋がる仕組みを構築している。</p> <p>特別な配慮が必要なケースについての対応方法は、子どもの関係職員間の合議や嘱託医、ハートセンター職員のアドバイスを受けている。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>指導計画の見直し時期は、新たな課題や緊急に変更する必要がある場合に対応できるように一定の時期を定めず、その都度、柔軟に見直しができる仕組みになっている。</p> <p>短期計画については週ごとにクラスミーティングで、個別指導計画や経過記録については、月ごとに検討会議を開き、評価、見直しを実施している。</p> <p>検討会議のメンバーは固定せず、全職員が関わることで個々の計画の達成度や発達課題を知り、それが日常の保育や支援の向上や課題の明確化に繋がっており、次の計画作成にも活かしている。</p> <p>見直しや変更した計画は、早い段階で朝礼時、各クラス担任に伝達され担任から他職員に周知する仕組みが確立している。更に園内研修時に報告し、全職員が確実に周知できる取り組みを行っている。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもに関する記録様式は、常に検討、変更を行い、各クラスで記録しやすい様式を独自に作成している。</p> <p>特に個別指導計画は、3歳以上児、未満児に関わらず全員分作成し、特記事項を広く設け子どもの発達の状況や留意すべき事項等、最終的に卒園時、保育所児童保育要録で小学校に伝えることができるよう、一人ひとりの成長過程を記録している。</p> <p>記録の内容や書き方については、毎月、園長や主任が確認し、指導を行っている。</p> <p>職員間の情報共有方法は、定期的には月1回の職員会議であるが、速やかに対応を行う必要がある場合、臨時でクラス代表が会議室に集まる等、柔軟に対応している。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>個人情報保護規定があり、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。記録管理の責任者は園長である。</p> <p>個人情報の取り扱いについて、入園時に保護者へ説明している。また、キッズリーを使用するにあたり、保護者会を開き全保護者に説明し、改めて個人情報使用についての同意書を渡し署名を得ている。</p> <p>個人情報に関わる記録は、鍵付きの棚で管理し退勤時は施錠している他、職員には個人情報の取り扱いについて、日頃から注意喚起している。サービス規程にも明記され、職員は個人情報保護規定を理解し、遵守している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<b>【コメント】</b> “保育の内容に関する全体的な計画”(以降、“全体的な計画”)には理念、方針、保育目標が明文化され、これに基づき育みたい3つの柱や育てほしい姿の10項目を踏まえ、今年度再編成している。編成にあたっては前年度末に園長、主任、各クラス主任等で評価、検討を行う仕組みがあり、その中で抽出した意見が新年度の“全体的な計画”の編成に十分反映したものとなっている。 園では、“全体的な計画”は目標の到達点ではなく自分たちの保育の見直しと捉えて作成しており、保育士の役割が実際の保育に活かされるよう具体的で工夫された“全体的な計画”となっていることが確認できる。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<b>【コメント】</b> 温度設定は夏26℃から28℃、冬22℃から23℃で、3歳以上の子どもたちは毎日、体操服に着替え裸足で元気に生活している。換気は職員が定期的に行い、エアコンの部屋ばかりで過ごさず、戸外に出て木陰で虫取り等の野外活動で汗をかきシャワーを浴びる等で自然な代謝を促すことに努めている。 3歳以上児には個別のベッドがあり、乳幼児のシーツ同様、天日干しや次亜塩素酸水で消毒しており、閉園後、各部屋にオゾン消毒器を定期的に噴霧し衛生管理に努めている。 ハード面でスペースが限られており、一人ひとりの子どもがくつろげる場所は制限されるが、可動式の棚を有効に利用して設定保育や食事、睡眠の場所を確保する工夫が見られる。現在、トイレは安全面を考慮した段差のない利用しやすいトイレに整備予定であり、改修計画を進めているなど、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するよう努めている。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<b>【コメント】</b> 保育士は保護者との情報共有を密に行い、毎日の家庭での様子を聞き、前日眠れなかった場合は、その日の保育に配慮する等、家庭環境による子どもの様子を日々把握し、関わり方を保育士間で話し合い受け止めることに努めている。 乳児の場合は表情等で子どもの気持ちをくみとり、子どもが不安定な場合は安心できるよう関わる時間を多く持っている。 保育士は子どもの尊厳を守ることを大切にし、セルフチェックを利用して命令語や名前の呼び方等、保育士同士が注意しあえ、クラスミーティング等で意見として出し合える関係を築いており、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<b>【コメント】</b> 子どもが自分でやろうとする気持ちや興味を示すことを捉え、0歳から本人にスプーンを持たせたり、日常の遊具としてボタン掛けの練習ができる物を準備する等、遊びの中で基本的な生活習慣が身につく工夫が見られる。 その他の援助方法としては、園で初めてできたことをその日の内に保護者に伝え、保育士や保護者が本気で褒めることで子どもの意欲を引き出すことに努めている。 その日の天候で計画の変更を柔軟に行い、野外での活動や運動会の練習後は休息を十分にとる等、活動と休息のバランスに配慮している。 保育士は一人ひとりの成長段階に合わせた関わりを大切と考え、最終的に個人目標にそって成長を促している。 また、各クラスの担任がそれぞれの子どもたちの興味、関心を把握し、年齢に合った紙芝居等を利用して生活習慣を身につける大切さを伝えている。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>午睡や食事等の生活と遊びの場が同じ保育室で行われるため、ハード面で子どもの主体性を育む環境整備は難しいが、その中で可動式の棚や畳の空間、絵本コーナーなど保育士の工夫が見られる。</p> <p>乳幼児は年長児が作った牛乳パックの遊具で身体を使った遊びや戸外での日光浴、砂遊び、水遊び等を楽しみ遊びの中で身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>3歳以上児は広い屋上にある豊富な種類の遊具で、順番等ルールを守りながら活発に体を動かしている。</p> <p>また、気候の良い日は近くの公園へ5歳児が3歳児の手を引いて散歩に出かけ異年齢交流の機会となっている。</p> <p>特に5歳児クラスの保育士は徒歩圏内にある博物館や動物園等に出かけ、主体的に自然や地域住民と触れ合う機会を多く設けることに努めている。</p> <p>3歳以上児から交通指導が年3回行われ、交通ルールが身につく機会や和太鼓を通して、地域行事に参加することで社会体験が得られている。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育室には畳スペースと板張りのスペースがあり、室内は26℃から28℃に設定し、定期的に換気を行い、衛生面にも配慮している。オムツ交換時にはプライバシーに配慮し、カーテンで囲ったり、薬管理やミルク調合スペースは使用時以外は施錠している。また、ケガをしないよう調度類の角を保護している。</p> <p>0歳保育マニュアルを作成しており、マニュアルに沿って保育を行っている。月齢によって興味を持つものが違う他、家庭の背景も異なるため、子どもの育ちと気持ちを大切に保育を実践している。登園時には笑顔で優しい言葉掛けを行い、膝の上で絵本を読んだり、話し掛けながらミルクを与える他、抱っこやおんぶ、スキンシップを行う中で子どもとの信頼関係を築いている。</p> <p>保育士は日々の保育の中で、名前を呼ばれたら手を上げ返事ができるようになったり、音楽に合わせて体を動かすことができるようになった様子の他、トイレトレーニング、手作りおもちゃや風船等興味のある遊びができるようになるなど、成長の過程をてつなぎや送迎時を利用して保護者に伝えている。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>保育士は子どもが自分からやりたいと思ったことは、集団遊びから外れても本人の気持ちを尊重しており、苦手なことは無理強いせず、見守っている。</p> <p>板張りスペースを食事や遊びの場、畳スペースを午睡に分けて利用しており、その日の活動内容に合わせてグループ分けを行っている。クラスを半分に分けて園外に出掛けたり、絵描きや玉すくい、絵合わせやマット遊び等本人が自由に活動に取り組めるよう見守り、保育を行っている。</p> <p>自我が目覚めたイヤイヤ期の子どもには、窓からバスを見せたり、散歩に出たり、玄関の熱帯魚にエサをあげる等保育士は子どもの気持ちに寄り添い、気分転換を図っている。おもちゃを他の子どもに貸してあげたり、順番を守ったらクラスの職員全員で褒めている。</p> <p>ひっかきやかみつき等子ども同士のトラブルが起きないように、保育士は一人ひとりをよく見てその場で対応している。</p> <p>園では、土曜日の異年齢保育や実習生、中学生の職場体験の受入れ等で、様々な年齢の子どもや保育士以外の大人との交流する機会がある。また、てつなぎや送迎時、トイレトレーニング等子どもの成功談を伝えて保護者と共に喜びを分かち合っている。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>3歳児から週1回体操教室に参加し、屋上の固定遊具でのびのびと体を動かしている。園庭を散歩したり、ダンゴ虫を見つけたり、室内で可動式の棚でコーナー遊びをする等興味や関心のある活動に取り組んでいる。</p> <p>4歳児では友達との関わりをメインにグループで”ごっこ遊び”を楽しんでいる。トラブルが起きた時お互いの意見を聞いて納得が行くまで話し合いをし、解決する過程を保育士が見守っている。</p> <p>5歳児では地域のイベントに参加したり、和太鼓を披露する等皆で協力し一つのことやり遂げる達成感を味わいながら、子どもたちの成長にも繋がっている。年下の子どもたちが危なくないようにという、子どもたちの提案から、牛乳パックを使ったおもちゃを作成したり、運動会や発表会を通して自分を表現することで子どもの自信に繋がっている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p><b>【コメント】</b>          現在、建物や設備等ハード面において、配慮が必要な対象者はいないが、必要に応じて対応を検討することとしている。          ハートセンターに通う子どもの保育については、保育士が子どもの表情や行動を見ながら援助を行っており、ハートセンターから依頼されたことを園や家庭での遊びの中に取り入れている。          クラスでは子どもたちが配慮が必要な子どもや障害のある子どもに対して悪いことは注意するなど友達として対等に接している。配慮が必要な子どもや障害のある子どもが、カッとして他の子どもに手を出した時には、保育士は子どもが納得できるまで説明し仲立ちしており、子どもたちには我慢する気持ちが芽生えている。          保育士は外部研修の他、さまざまな情報を本等から取り入れており、研修報告や職員会議で情報を共有し、子どもが楽しく成長していけるよう努めている。また、その内容を保護者へも伝えている。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p><b>【コメント】</b>          園では子ども一人ひとりの発達過程や心身の状態に応じた個別指導計画と記録を作成している。子どもたちは元気に遊んだり、椅子で休んだり、一人のコーナーを作り過ごす等安心して心地よく過ごしている様子が窺える。          土曜の異年齢保育は、年長児が年下の子どもに声を掛け世話をしている。この日は好きなおもちゃで遊ぶことができるため子どもたちの楽しみになっている。          保育士間の引継ぎは申し送りノートで確実にを行い、重要な連絡事項は直接担任が保護者に伝えている。          延長保育も行っているが、夕方の補食は行っておらず、3時のおやつを量を増やしたり、0歳児のミルクの時間を遅くする等長時間にわたる保育について配慮している。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p><b>【コメント】</b>          幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目を念頭に置き、中でも協同性をメインに子どもたちが就学後困らないよう保育を行っている。          入学前に小学校の見学に行く機会を設けており、年1回、小学校の校長、教頭、園の主任、年長児クラス担任が幼保小連携ブロック会議を行い、子どもの情報を伝えている。          保育所児童保育要録は、個別記録を基に子どもの全てを伝えられるよう、これまで関わってきた担任の意見を聞き、作成している。          さらに、園が校区と異なるため“友達がいなくても大丈夫か”等、保護者の不安に対し直接電話で話したり、必要に応じて面談を行うなど配慮している。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p><b>【コメント】</b>          指導計画と連動した年間保健計画を作成している。入園面接時に子どもの健康状態について保護者に話を聞いている。日々の健康状態については看護師が担任から口頭で聞いており、体調に合わせて牛乳を控えたり、食事の調整を行っている。体調が悪化した場合には室内の隅にベッドを置き休ませたり、ケガについては職員室で手当している。          受診が必要な場合は保護者に確認後、受診している。          1歳未満の子どもには入園面接時に「乳幼児突然死症候群了承書」について説明を行い、署名を得ている他、午睡時は看護師が5分ごとに子どもの様子を確認し「睡眠チェック表」に記録している。          園の業務マニュアルには子どもの健康管理に関する項目も多く含まれており、各クラスで該当する項目をピックアップし整備している。ただし、職員の研修は未実施のため、全職員が子どもの健康管理について学ぶ機会を設け、例えば食中毒・感染症対策を理解し対応できるなど、研修の実施も含め取組みが望まれる。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>健康診断と歯科健診を年2回実施しており、健康診断を受けなかった場合は保護者が必ず内科検診証明書を提出している。歯科検診後、結果が届き、保護者に報告している。</p> <p>歯磨きは担任が指導しており、3歳児から保護者に承諾を得てフッ素洗口を実施している。寝方や噛み方等医師からのアドバイスを保護者に伝え園と家庭とで協力して改善に繋げている。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入園時に保護者は食事指導指示書を提出している。チェック表を基に、アレルギーのある子どもに対して医師から指示を受け、担任と栄養士が保護者と話し合いを行い、安心して給食が食べられるよう対応している。</p> <p>家庭で食べたことがない食材は絶対に園で提供しないこととしており、離乳食の献立材料表を保護者に確認してもらっている。各クラスにアレルギー児一覧表を掲示しており、誤食のないよう注意している。市販の菓子等、製造ライン上にアレルギー物質を含む場合もあるため確認し提供している。</p> <p>栄養士はアレルギー対応の研修に参加しており報告している。</p> <p>園では緊急時マニュアルに関しての研修を行っているが、定期的な見直しは行っていないため、見直す機会とそれに合わせた園内研修の実施が望まれる。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>“全体的な計画”の中に食育推進の項目を明示しており、それに基づき食を通じて子どもたちの食生活の基礎を育むための具体的な目標を掲げた食育年間計画を策定している。</p> <p>計画は調理員とクラス担当職員が話し合い作成しており、5歳児は収穫体験で米や野菜類を育てる等、年齢別に食に関する取組みを設定している。特に離乳食に力を入れており、離乳期は献立と一緒に食材チェック表を家庭に配付し、連携しながら慎重に提供している。</p> <p>クラスごとの部屋で食事を取っているため、食事の場と遊びの場が同じ部屋になるものの遊具等整理し、年齢に合ったテーブルやイスを準備しており、子どもたちは、ゆっくり落ち着いて食事を取っている。</p> <p>食について子どもの関心を深めるため、収穫した野菜の皮むきや下ごしらえ等、食材に触れる機会を作る他、毎日の献立サンプルを掲示し保護者に知らせている。</p> <p>献立には子どもたちからのリクエストやアンケートの結果を取り入れ、行事食は十五夜には、うさぎに模ったスイートポテト、七夕には素麺に色を付ける等、見た目の工夫は子どもたちの食欲をそそっている。</p> <p>その他、給食日より、離乳食だよりにレシピや旬の野菜、離乳食の基本ルール等を掲載し、家庭との連携による子どもたちの食生活の充実を図っている。このような充実した食育や個々に応じた食事の配慮は、子どもの食に対する興味関心を高めることに繋がっており、本園の特長といえる。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの年齢、体調に応じて食事の形態や調理法に配慮している。</p> <p>給食会議で子どもの食事量や嗜好について保育士と情報交換したり、調理員が食事の様子を見て子どもたちに直接話を聞いて得た情報を献立や調理に活かしている。</p> <p>季節ごとに旬の食材や行事に因んだ料理を提供し、ちゃんぽん、ハトシ、五島うどん、ばってん揚げ等の郷土料理に親しむ取組みも行っている。</p> <p>衛生管理マニュアルに基づいたチェックを日々行い、冷蔵庫の温度等の掲示の他、オゾン空気殺菌装置を設置しており毎日作動し衛生管理に努めている。食材については給食日誌に品質管理項目を設け確認を行うなど体制が確立している。</p> <p>年度ごとにマニュアルの点検、見直しを実施し、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	a
<b>【コメント】</b> 職員は、手つなぎやキッズリーを活用する他、送迎時に保護者との情報交換を日常的に行っている。キッズリーでは、日常の子どもたちの様子を写真付きで配信している。 毎月のえんだより、各クラスだよりを活用し、保育目標と活動内容を知らせており、活動内容は保育の意図をわかりやすく明文化している。また園長は新年度に園の保育について、全保護者へ向けて話しており、各クラス懇談会で担任がさらに詳しく説明している。 保護者参観、運動会などの行事の際には、保育の意図を伝えるとともに、子どもの成長を共有できる場となっている。また、家庭の状況も含め、保護者との情報交換の内容は、必要に応じて個別記録しており、子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていることが確認できる。	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<b>【コメント】</b> 保護者との信頼関係を築くために、職員は保護者へ声を掛けたり、話し掛けられやすい雰囲気作りに努めている。送迎時では、各保護者へ子どもの一日の様子を細かに伝えながら、保護者の相談を受けている。職員は経験や専門知識、具体的な事例を用いて保護者が安心できるよう対応している。相談内容によっては、個別の面談時間を設けている他、面談時間は保護者の希望に応じている。 相談には、クラス担任が対応しているが、内容によっては園長、主任が対応している。相談内容は、全職員が尋ねられても応えられるよう、報告・連絡・相談の体制を確立しており、共通理解できている。 ただし、相談内容は各自メモで対応しており、共通理解を高めるためにも記録体制について再検討を期待したい。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<b>【コメント】</b> 園での着替え時、虐待等権利侵害の兆しの有無を確認している。保育士は子どもに兆候が見受けられたら、様子を個人記録に記入する仕組みがある。また、職員間で情報共有しており、園長に報告するとともに、保護者に家庭での様子を探ねながら、家庭での養育状況把握に努めている。 家庭環境や保護者の精神面など配慮しながら、園で可能な援助を行っており、例えば清潔保持の様子から、洗濯や着替えを支援したり、食事面でもさりげなく支援している。 ただしこれまで、対象となる子どもがいなかったためマニュアルに基づいた職員研修までには至っていない。マニュアルの点検とともに、研修も含め取組みを期待したい。	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<b>【コメント】</b> 週案・月案の実践状況は、定期的に職員が自己評価を行っている。評価内容は、主任、園長の順に確認し、状況を共有している。評価内容は、実践状況だけではなく子どもの精神的な育ちについても詳細に振り返っている。 クラス毎に定期的にミーティングを行い、互いに良かった点を話したり、表出した課題は改善策をみんなで話し合っており取り組んでいる。 指導計画の振り返りから、保育園全体の実践状況の振り返りに繋げている。	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：お告げの聖母保育園
2. 運営主体（法人名等）：宗教法人 お告げのマリア修道会
3. 事業所所在地：長崎市中町 1-7
4. 事業所の長の氏名（園長等）：赤尾 津奈恵
5. 連絡先  
電話：095-823-1810  
Fax：095-823-6626  
eメール：otsuge@otsugenomaria.jp  
ホームページ：http://otsugenomaria.jp/ho/
6. 当該事業の開始年月日：昭和37年5月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・延長保育事業
- ・発達促進事業
- ・障害児保育事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。  
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

- ・宗教法人 お告げのマリア修道会の経営である当保育園は、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要としている乳幼児の保育を行うことを目的としている。  
また、「保育所保育指針」を基本とし、子どもの人権を尊重し、プライバシーを保護し、保護者や地域の要望等を傾聴しながら、子どもたちの心身の発達を図りながら、保育園としての社会的責任を果たしていく。

9. 現在の職員数（平成30年4月1日現在）：

常勤職員数 25 人、非常勤職員数 5 人（常勤換算 3 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	15	10
1歳児	15	27
2歳児	20	20
3歳児	30	29
4歳児	30	30
5歳児	30	28
計	140	144

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		50
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

1,846.89 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 12.8 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

454.84 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 3.2 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

40 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 3階建 (3階屋上部分が遊び広場) )
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- ・ 建築 (含大改築) 後の経過年数：( 40 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・  無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 長崎 駅から  徒歩 バス、その他 ( ) で 5 分  
バス停 駅前東口 から 徒歩 1 分
- ② 近隣の環境 (周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

・ 長崎駅や駅前バスターミナルが近くにあり交通の便もよく、中央郵便局や市役所、県庁、警察本部、消防署などの行政機関もまわりにある。また、NBCやKTN放送局などもある。また、2次避難場所としての公園も近くにあり、恵まれた環境である。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況 (定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等) :

- ・ 定期的な訪問依頼はしていませんが、解決が難しい苦情があった場合に、園に集っていただき、解決に導いてもらうようにしています。  
また、年度が終わってから、第三者委員に園内で解決できた苦情内容を報告しています。

(3) その他苦情解決に向けての取組み (意見箱の設置、オンブズマンの導入等) についてご記入ください

- ・ 苦情、要望等がある場合は、玄関に設置している意見箱に入れていただくよう保護者会等において、お知らせしています。  
・ 年度終わりに、無記名にてアンケートを実施している。

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している ) 整備していない )  
(2) 感染症対応マニュアル ( 整備している ) 整備していない )  
(3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している ) 整備していない )  
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① ・「互いに愛しあいなさい」という理念に基づいて、子ども一人一人を大切に思い、その子どもの声を聞いてあげるように心がけ、受け入れてあげながら子どもに寄り添うことを第一に考えている。

- ② ・保護者と連携を持ち、登校園時及びノートにおいて、子どものことを伝えることを通して、子どもの育ちを共有し、喜びを共感している。  
・また、保護者の負担を軽減するように努めている。  
ア. 毎日の駐車料金等を考慮し、保護者会費を少額負担にしている。  
イ. 園内活動での保護者の参加等を少なくしている。  
ウ. オムツは、紙おむつにし、布団の持ち帰りをなくし、ベット使用にしている。

- ③ ・職員一人一人が理念を生きるように自覚し、笑顔で気持ちよい挨拶をするように心がけ、職員間のコミュニケーションもスムーズに行えるように努めている。



## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	お告げの聖母保育園
-------	-----------

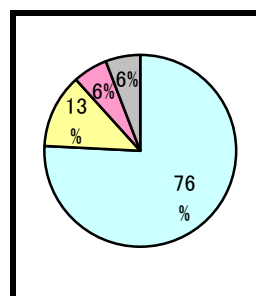
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------

調査実施期間	2018年 6月 6日から 2018年 6月 30日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	146 人
調査対象者数	113 人
有効回答数	64 人
回収率	57 %

はい	1297 件	78%
どちらともいえない	214 件	13%
いいえ	100 件	4%
わからない	100 件	5%



総 評	<p>本アンケートは113人中64人の回答を得て57%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」は93.8%と最も高い。次いで問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が92.2%、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」が89.1%と続いている。一方、低い回答率は問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思えますか。」35.9%が一番低い結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、一日の様子の伝達や駐車スペースの確保など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	お告げの聖母保育園	有効回答数	64 人
-------	-----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		38 件	59.4%
			どちらともいえない		13 件	20.3%
			いいえ		8 件	12.5%
			わからない		4 件	6.3%
			無回答		1 件	1.6%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		38 件	59.4%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		35 件	54.7%	
		どちらともいえない		1 件	1.6%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		1 件	1.6%	
		無回答		1 件	1.6%	
	非該当			26 件	40.6%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		60 件	93.8%
			どちらともいえない		3 件	4.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	1.6%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		42 件	65.6%
			どちらともいえない		10 件	15.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		11 件	17.2%
			無回答		1 件	1.6%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		35 件	54.7%
			どちらともいえない		16 件	25.0%
			いいえ		9 件	14.1%
			わからない		3 件	4.7%
			無回答		1 件	1.6%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		49 件	76.6%
			どちらともいえない		13 件	20.3%
			いいえ		1 件	1.6%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	1.6%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		55 件	85.9%
			どちらともいえない		5 件	7.8%
			いいえ		1 件	1.6%
			わからない		2 件	3.1%
			無回答		1 件	1.6%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		43 件	67.2%
			どちらともいえない		12 件	18.8%
			いいえ		4 件	6.3%
			わからない		4 件	6.3%
			無回答		1 件	1.6%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		47 件	73.4%
			どちらともいえない		9 件	14.1%
			いいえ		1 件	1.6%
			わからない		6 件	9.4%
			無回答		1 件	1.6%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	お告げの聖母保育園	有効回答数	64	人
-------	-----------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		42件	65.6%
			どちらともいえない		11件	17.2%
			いいえ		3件	4.7%
			わからない		6件	9.4%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		47件	73.4%
			どちらともいえない		14件	21.9%
			いいえ		1件	1.6%
			わからない		1件	1.6%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		23件	35.9%
			どちらともいえない		10件	15.6%
			いいえ		19件	29.7%
			わからない		11件	17.2%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		39件	60.9%
			どちらともいえない		2件	3.1%
			いいえ		22件	34.4%
			わからない		0件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		32件	50.0%
			どちらともいえない		3件	4.7%
			いいえ		4件	6.3%
			わからない		0件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		45件	70.3%
			どちらともいえない		3件	4.7%
			いいえ		1件	1.6%
			わからない		0件	0.0%
無回答	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		45件	70.3%
			どちらともいえない		3件	4.7%
			いいえ		1件	1.6%
			わからない		0件	0.0%
非該当			無回答		15件	23.4%

## 個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		57件	89.1%			
			どちらともいえない		3件	4.7%			
			いいえ		0件	0.0%			
			わからない		2件	3.1%			
無回答			無回答		2件	3.1%			
			施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		59件	92.2%
						どちらともいえない		3件	4.7%
						いいえ		0件	0.0%
わからない		0件				0.0%			
無回答			無回答		2件	3.1%			
			20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		49件	76.6%	
					どちらともいえない		6件	9.4%	
					いいえ		0件	0.0%	
わからない		7件			10.9%				
無回答			無回答		2件	3.1%			

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	お告げの聖母保育園	有効回答数	64	人
-------	-----------	-------	----	---

事業所名称	お告げの聖母保育園	有効回答数	64	人		回答割合	
						件数	割合
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		39 件	60.9%		
		どちらともいえない		13 件	20.3%		
		いいえ		6 件	9.4%		
		わからない		4 件	6.3%		
		無回答		2 件	3.1%		
	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		37 件	57.8%		
		どちらともいえない		11 件	17.2%		
		いいえ		0 件	0.0%		
		わからない		14 件	21.9%		
		無回答		2 件	3.1%		
	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		53 件	82.8%		
		どちらともいえない		4 件	6.3%		
		いいえ		1 件	1.6%		
		わからない		4 件	6.3%		
		無回答		2 件	3.1%		
	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		41 件	64.1%		
どちらともいえない			6 件	9.4%			
いいえ			2 件	3.1%			
わからない			13 件	20.3%			
無回答			2 件	3.1%			
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		45 件	70.3%		
		どちらともいえない		12 件	18.8%		
		いいえ		5 件	7.8%		
		わからない		0 件	0.0%		
		無回答		2 件	3.1%		
	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		47 件	73.4%		
		どちらともいえない		11 件	17.2%		
		いいえ		4 件	6.3%		
		わからない		0 件	0.0%		
27 保護者が参加しやすいよう に行事日程が組まれていますか。	はい		55 件	85.9%			
	どちらともいえない		6 件	9.4%			
	いいえ		0 件	0.0%			
	わからない		1 件	1.6%			
	無回答		2 件	3.1%			
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		51 件	79.7%		
		どちらともいえない		8 件	12.5%		
		いいえ		3 件	4.7%		
		わからない		0 件	0.0%		
		無回答		2 件	3.1%		
	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		49 件	76.6%		
		どちらともいえない		3 件	4.7%		
		いいえ		4 件	6.3%		
		わからない		6 件	9.4%		
		無回答		2 件	3.1%		